

事業番号	11 06 17	事業改善シート (25年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	県単急傾斜地崩壊対策費				担当課	部局	建設部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	砂防課		
	施策の総合的展開	4-1	地域防災力の向上		E-mail	sabo@pref.nagano.lg.jp		
		4	災害に強い地域づくり		実施期間	S45 ~		

1 事業の概要

目指す姿	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条により指定された急傾斜地崩壊防止区域において、落石防止施設や法面工の整備を行い、住民の生命や人家等を保全する。		
現状	土砂災害発生時に人的被害の割合が高い災害時要援護者関連施設が土砂災害特別警戒区域内に55施設あり、平成24年度末までの着手施設数は19施設である。対策を必要とする施設は多数存在する状況である。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条	
	県民との協働による実施：困難		
事業内容	① 成果目標 (H25)		
	<input type="checkbox"/> レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)内の災害時要援護者関連施設対策着手数 29施設 <input type="checkbox"/> 土砂災害等対策箇所 8箇所実施(9月補正分) <input type="checkbox"/> 災害時要援護者関連施設・避難所対策箇所(イエローゾーン含む) 10箇所実施(9月補正分) <input type="checkbox"/> 災害防止対策箇所 10箇所実施(9月補正分)		
	② 事業内容 (単位:千円)		
	項目	実施方法	H25事業実績
県単急傾斜地崩壊対策事業	直接	県内一円において、斜面対策や落石防護施設の施工、地質調査、測量、設計及び用地補償を実施した。	78,400 273,586 78,400
		合計	78,400 273,586 78,400

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越	87,086	55,624	48,152	8,419	項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		当初予算	92,000	83,230	78,400	78,400			目標	成果	達成状況	
		補正予算	75,776	47,693	155,453		災害時要援護者関連施設着手数	19施設	29施設	31施設	達成	43施設
		合計(A)	254,862	186,547	282,005	86,819	土砂災害等対策箇所	4箇所	8箇所	9箇所	達成	
	Aの財源	国庫支出金	3,600	0	155,500	0	災害時要援護者関連施設・避難所対策箇所	4箇所	10箇所	12箇所	達成	
		県債	100,000	146,000	85,000	58,000	災害防止対策箇所	0箇所	10箇所	11箇所	達成	
		その他()	109,902	0	0	0						
	一般財源	41,360	40,547	41,505	28,819							
	決算額(B)	199,238	138,394	273,586								
概算人件費	職員数(人)	1.90	1.43	2.39	0.92							
概算事業費(B(A)+C)	概算人件費(C)	-	-	-	-							
		199,238	138,394	273,586	86,819							

目標に対する成果の状況	急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、目標どおり、災害時要援護者施設・避難所の保全、災害発生箇所等における急傾斜地崩壊対策工を実施し、地域の安全の確保・向上を図った。 平成25年度の達成目標は急傾斜地崩壊対策事業の土砂災害特別警戒区域内における災害時要援護者関連施設着手数としていたが、平成26年度からは、砂防事業全体での達成目標とする。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 引き続き、箇所毎の事業内容を精査し、効率的、計画的な事業執行を図ることにより、急傾斜地の崩壊による災害から生命・財産を保護する必要がある。
--------------------	--